

## 変異原性が認められた既存化学物質

	化審法官報公示 整理番号	CAS No.	名 称
1	4-798	1667-10-3	4, 4'-ビス(クロロメチル)ビフェニル
2	2-396	2224-15-9	2-[[2-(オキシラン-2-イルメトキシ)エトキシ]メチル]オキシラン
3	5-5727	941-69-5	N-フェニルマレイミド
4	3-1502	96-99-1	4-クロロ-3-ニトロ安息香酸
5	2-187	107-99-3	(2-クロロエチル)ジメチルアミン
6	2-1020	110-26-9	N, N'-メチレンジアクリルアミド
7	4-704	117-12-4	1, 5-ジヒドロキシアントラキノン
8	5-238	1747-60-0	6-メトキシ-1, 3-ベンゾチアゾール-2-アミン
9	5-2927	2580-78-1	リアクティブブルー-19
10	5-3224	6448-95-9	ピグメント レッド-22
11	5-3225	6471-49-4	ピグメント レッド-23
12	4-687	13936-21-5	2-ペンチルアントラキノン
13	3-803	97-52-9	2-メトキシ-4-ニトロアニリン
14	3-846	80-51-3	4, 4'-オキシビス(ベンゼンスルホンヒドラジド)
15	3-2694	56-93-9	ベンジル(トリメチル)アンモニウム=クロリド
16	3-126	2687-25-4	3-メチルベンゼン-1, 2-ジアミン
17	3-1505	121-92-6	3-ニトロ安息香酸
18	3-1505	99-34-3	3, 5-ジニトロ安息香酸
19	1-215 塩化水素 2-3262 2-クロロエチルアミン ※1	870-24-6	(2-クロロエチル)アンモニウム=クロリド
20	4-483	3770-97-6	6-アジド-5-オキソ-5, 6-ジヒドロナフタレン-1-スルホニル=クロリド
21	3-447	446-35-5	2, 4-ジフルオロ-1-ニトロベンゼン
22	2-396	16096-30-3	2-[[2-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロポキシ]メチル]オキシラン
23	3-574	26447-14-3	2-[(トリルオキシ)メチル]オキシラン
24	4-701	6258-06-6	ナトリウム=1-アミノ-4-ブロモアントラキノン-2-スルホナート
25	5-2033	569-64-2	ベイシック グリーン-4

(注1) これらの化学物質は、化学物質のリスク評価検討会(有害性評価小検討会)の下に設置された遺伝毒性評価ワーキンググループにおいて、既知の知見を基に評価を行い、強い変異原性がある旨の意見を得られたことから、措置の対象とする。

(注2) 「化審法官報公示整理番号」とは、昭和54年6月29日までに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)(化審法)の規定により公示された際に付せられた整理番号であり、これらは労働安全衛生法においても既存の化学物質として取り扱うこととしている(労働安全衛生法施行令附則第9条の2関係)。

※1 既存化学物質から構成される塩であるため、対象物質自体には官報公示整理番号がない。(CHRIP参照)  
そのため、塩を構成する物質の官報公示整理番号を記載した。